

環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度

「基準排出量変更申請書の作成に関する説明会」の開催について

- 概要 基準排出量変更の要件に該当する変更が生じた年度の翌年度の9月末日までに提出いただく「基準排出量変更申請書」の作成に関する説明会を開催いたします。
- ※事業所の用途、規模、エネルギーの供給等著しい変更が生じ基準排出量変更の要件を満たす場合は、基準排出量の変更申請が必要となります。
- ※第二計画期間以降（2015年度以降）の基準排出量変更については、算定の考え方等が第一計画期間から変わります。
- 対象者 特定地球温暖化対策事業者のうち、基準排出量変更の要件に該当する可能性のある事業所の担当者等
- 開催日時 平成28年6月23日（木曜日）、6月29日（水曜日）
開始 午後1時30分（開場 午後1時00分）
終了 午後4時30分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟1階 国際会議室
（裏面参照）（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩7分
- 予定内容
- | | |
|--------------|---------------------|
| （1）データセンター編 | 午後1時30分から午後2時15分頃まで |
| （2）床面積・用途変更編 | 午後2時30分から午後3時15分頃まで |
| （3）工場等設備編 | 午後3時30分から午後4時15分頃まで |
- ※各説明の間に入退室の時間をせえていただきますので、該当する部分の説明時間帯での聴講をお願いします。全て聴講して頂いても構いません。
- ※（1）から（3）の各編では、①基準排出量の変更の考え方（各編共通）、②変更事象別の基準排出量変更の要件の確認方法及び③事例に基づく変更量の算定方法などを説明します。
- ※午後1時30分から午後4時30分までの間、個別相談ブースを設置します。
御活用ください。
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記URL）よりお願いいたします。
（申込期限：6月16日（木曜日）まで）
- https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/kijunnhenkou_1606.php
東京都環境局トップページ ⇒ 気候変動 ⇒ 大規模事業所における対策
⇒ 総量削減義務と排出量取引制度 ⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成28年度 基準排出量変更申請書の作成に関する説明会
※ホームページから申込みができない方はお問合せください。
※受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締め切りとさせていただきます。
※お申込みの変更・取消は、「参加申込変更・取消フォーム」から行ってください。
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/form/kijunnhenkou_1606_cancel.php
- その他 会場へのお車での御来場は御遠慮ください。



ご不明な点は、お気軽にご相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp